

# 序 文

1. 計画改訂の趣旨 .....	2
2. 計画の性格と役割 .....	2
3. 計画の構成と期間 .....	2

## 1. 計画改訂の趣旨

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」は、平成 29 年 3 月に、この先 10 年間の市政運営の基軸となる計画として策定しました。

これまで、将来都市像である「暮らし満足 No.1 のまち『中津』」を目指し、ライフステージ(暮らしの段階)に応じた 5 つの基本目標と、「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」の 3 つの大綱(柱)でその実現に向けて取り組んできました。

この度の改訂では、計画の基本的な考え方や構成、計画期間などの骨格となる部分については堅持しつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題などを踏まえ、今後 5 年間を見据えて、中津市の発展に資するよう施策等を見直しています。

## 2. 計画の性格と役割

「なかつ安心・元気・未来プラン 2017」はまちづくりの最も基本的な計画であり指針として、市の将来像を描き、市が抱える課題を明らかにし、目標を達成するために必要な施策の方向や主要施策を長期的な視点で定めるものです。

かつて地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる「基本構想」の策定が義務づけられていましたが、平成 23 年の改正により現在はこの規定が廃止されています。しかしながら、地方自治体にとって行政事務全般を対象とした長期計画は必要不可欠であり、今後も定期的に策定を行っていく必要があります。また、自治法改正による策定義務付け廃止は、自治体の自主性の尊重と創意工夫の発揮を促す趣旨であるとの認識のもと、従来までの慣習にとらわれることなく、より市民に分かりやすい計画へと改善していくことも求められます。

## 3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の 2 編をもって構成します。2 編の性格と目標年度、計画の見直し方法は以下のとおりです。

### ① 基本構想

本市の現況と発展課題をもとにまちづくりの将来都市像を定め、その実現のための基本目標やまちづくりの理念を示すものであり、「基本計画」の基礎となるべきものです。令和 8 年度(2026 年度)を目標年度とします。

### ② 基本計画

基本目標及び施策の大綱を達成するために必要な施策を体系的に示したもので、中津市における現状と課題、個々の施策を進めていくための基本方針、

施策の達成度を検証するための成果指標を記載しています。計画期間は平成29年度(2017年度)から令和8年度(2026年度)までの10年間とし、成果指標の目標値は特に記載のない限り令和8年度の数値とします。

### ③ 計画の見直し方法

基本計画に記載した成果指標については毎年進捗を調査し、評価を行うとともに、市民や関係機関等の参画する検討委員会により計画の進行管理を行います。なお重要な方針の決定・変更により、実際の施策と計画内容に齟齬が生じる場合は、時期を問わず見直すこととし、常に社会情勢や市民ニーズに沿った実効性のある計画となるよう留意します。

# 「第五次中津市総合計画」の構成

今の時代に求められていること

人口減少と少子高齢化への対応

災害に強いまち・ひとづくり

多様性が尊重される社会の実現

持続可能な社会の実現  
～SDGsの取組み～

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

地方創生の推進

## 【将来都市像と基本目標】

### 暮らし満足 No.1のまち「中津」

- 子どもの将来における可能性が最大限広がるまち
- 若者が未来を描くために必要な社会環境(雇用、生活、余暇、子育て、出会いの場など)が整っているまち
- 高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまち
- 男女や年齢の差、障がいの有無に関わらず、互いに支えあいながらコミュニティの一員として元気に活躍できるまち
- ふるさとを愛し、ふるさとの価値を次世代へ繋ぐまち

- 「変化」「挑戦」「創造」
- 市民協働体制の構築と情報公開
- 多元的な視点と一体的な振興
- 持続可能な財政運営との両立

### 安心

- 医療・保健の充実
- 高齢者福祉と活躍の場づくり
- 子ども・子育て支援の充実
- 障がい者の自立支援
- 地域コミュニティの活性化
- 災害に強い安全なまちづくり
- 安心して暮らせるまちづくり

### 元気

- 企業誘致と地場企業の育成
- 一次産業振興・六次産業化
- 山国川上下流域を結ぶ観光振興
- 移住促進
- まちのにぎわいづくり
- 文化・スポーツの振興

### 未来

- 学びたい教育のまちづくり
- 生涯学習・産業教育の推進
- 環境の保全
- インフラ整備・維持

### 参加・連携・結集

▼ ▼  
あらゆる主体との対話  
市民との対話  
との連携

# 基本構想

1. 今の時代に求められていること	6
2. 将来都市像 .....	8
3. 基本目標 .....	9
4. まちづくりの理念 .....	9
5. 将来人口と土地利用 .....	10
6. 施策の大綱 .....	11

## 1. 今の時代に求められていること

新型コロナウイルス感染症を機に、世界は大きく、急速なスピードで変化しています。デジタルや環境などの分野で進む変化や新たな課題は、世界全体の経済構造や競争環境をダイナミックに変えつつあります。日本国内においてもデジタル技術を活用した働き方の変化、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めています。一方で、人口減少・少子高齢化や激甚化・頻発化する災害などはその深刻度を増しており、これまで以上の取組みが必要となっています。

中津市においても、新たな変化に柔軟かつ果敢に対応していくとともに、引き続き、これまでの課題に対しても正面から向き合い取り組んでいく必要があります。

### ■ 人口減少と少子高齢化への対応

我が国では、世界的にも例をみないほど少子高齢化が急速に進展し2015年の国勢調査では調査以来はじめて人口減少に転じました。こうした状況は特に地方で顕著であり、山間部の過疎化や地域コミュニティの機能低下、社会保障費の増大など様々な影響をもたらしています。今後も少子高齢化が一層進むことが見込まれますが、子育て環境の整備、高齢者福祉の充実、地域コミュニティの維持、雇用の確保など総合的な施策により、人口の減少幅を極力抑えるとともに、人口が減少しても持続可能なまちづくりが求められています。

### ■ 災害に強いまち・ひとづくり

近年、世界的な気候変動やそれに伴う災害が頻発しており、また今後高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に対する不安などから、市民の安全に対する関心が高まっています。災害に強い安全なまちづくりを進めるため、暮らしを支えるインフラの強靱化・長寿命化を進める一方、防災・減災の鍵となる自主防災組織や防災士との協働により市民の防災意識の醸成や避難所運営における役割分担などを検討し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組みを推進していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や新たな感染症の発生に対応できるよう地域医療・福祉体制の充実も求められています。

さらに、これらの災害により傷ついたまちや社会経済活動が速やかに回復できるしなやかさ(強靱さ)を持った安全・安心な社会の構築にも取り組んでいかなければなりません。

### ■ 多様性が尊重される社会の実現

現代社会は、少子高齢化や核家族化、情報化・グローバル化の進展など様々な影響により、個人の価値観やライフスタイルが多様化・複雑化していま

す。近年では、外国人観光客や技能実習生等の増加により、日常的に異文化と接する機会が増えています。また、性的マイノリティなどの他者との違いに悩み、生きることへの困難を感じる人への理解と配慮が求められるようになりました。文化や個性の違いを認め合い、お互いを理解しながら尊重し合える多様性のある社会を実現していかなければなりません。

## ■ 持続可能な社会の実現～SDGsの取組み～

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能な世界を実現するため、行政、企業、市民等が一体となって取り組むことが求められています。

中でも、地球温暖化への対応については、経済成長の制約やコスト増と考えるのではなく、国際的にも、持続可能な社会への成長の機会と捉える時代に突入し、2020年10月に政府は「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

地方自治体においては、こうした国際的な動きも踏まえつつ、SDGs達成に向けた取組みが地域課題の解決に資するものとして、地域で活動するステークホルダーと連携し、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。

## ■ DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

IoT(Internet of Things)やAI(人工知能)などの先端技術の急速な発展・普及によるデジタル化の進展は、あらゆる産業においてこれまでにないビジネスモデルを生み出すだけでなく、私たちの暮らしや働き方、価値観にまで変容をもたらしています。こうした傾向はコロナ禍で一層加速し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「デジタル時代の官民インフラを今後5年間で一気に作り上げる」としています。国や県とも連携しながら、デジタル・ガバメントの確立、マイナンバーカードの普及に取り組むとともに、一人ひとりのITリテラシー(\*)の向上、デジタルディバイド(\*)対策を推進し、「誰一人取り残さない・人に優しい」DXを実現しなければなりません。

また、最先端のテクノロジーを活用して地域社会を豊かにするためには、シビックテック(\*)を推進し、行政と市民による共創社会を構築する必要があります。

## ■ 地方創生の推進

様々な課題がある中でも特に、急速な少子高齢化と人口減少の進行は、日本社会・地域社会の未来に不安の影を落としています。一方で、コロナ禍による暮らしや経済社会のパラダイムシフトは、東京一極集中を是正し、地方の人

口減少に歯止めをかけ、地方を活性化する「地方創生」の推進に好機をもたらしたとも言えます。

この大きな変化を的確に捉え、若い世代が安心して働き、子どもを育てていくことのできる環境をつくるとともに、女性や若者、中高年をはじめ、多様な人材がそれぞれの能力を發揮し、自分らしくいきいきと暮らせるよう地方創生を加速前進させる必要があります。

(用語解説)

- ITリテラシー…IT技術に関する知識に加え、課題の解決や生産性向上のためにIT技術を活用するスキルのこと。
- デジタルディバイド(digital divide)…コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり、使いこなしたりできる人と、そうでない人との間に生じる情報や機会、社会的地位などの格差のこと。
- シビックテック…シビック(Civic:市民)とテック(Tech:テクノロジー)をかけた造語。市民や企業等が主体的に行政と関わり、テクノロジーを活用して社会課題の解決や生活の利便性を向上させるための取組みのこと。

## 2. 将来都市像

中津市は豊かな自然と歴史を持つとても元気なまちです。自動車関連企業をはじめ多くの企業の進出や増設が続き、ものづくり産業の拠点として多くの雇用を生み出しています。そのため、地方都市で最大の懸念材料である人口減少を最小限に抑えており、また全国的にみても非常に高い合計特殊出生率を維持するなど、とても子育てしやすい環境であるとも言えます。

しかし、長期的には人口減少トレンドにあることは変わりなく、これからもこの元気を維持していくためには強みをさらに活かす施策が不可欠です。また仮に人口が減少した場合においても、地域の元気やそこに暮らす人たちの満足度を下げないための仕組みづくりが必要です。

そのため、第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」においては、将来都市像を【暮らし満足No.1のまち「中津」】とします。

**暮らし満足No.1のまち「中津」**



### 3. 基本目標

「暮らし満足No.1」を目指すため、中津市でのライフステージ(暮らしの段階)に応じた5つの目標を設定します。

- ① 子どもの将来における可能性が最大限広がるまち
- ② 若者が未来を描くために必要な社会環境(雇用、生活、余暇、子育て、出会いの場など)が整っているまち
- ③ 高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまち
- ④ 男女や年齢の差、障がいの有無に関わらず、互いに支えあいながらコミュニティの一員として元気に活躍できるまち
- ⑤ ふるさとを愛し、ふるさとの価値を次世代へ繋ぐまち

### 4. まちづくりの理念

#### ① 「変化」「挑戦」「創造」

速いスピードで変化する社会情勢に柔軟に対応しながら、市民ニーズに応える施策を展開していくため、常に「変化」を恐れず、困難な課題に「挑戦」し、新しい施策を「創造」していく姿勢をもって行政運営にあたります。

#### ② 市民協働体制の構築と情報公開

市民、自治会、ボランティア団体、NPO法人、企業などあらゆる主体との連携・協力を進めます。また、市民の意見を施策に反映させるため、様々な意見聴取の仕組みや機会を設けるほか、大型事業の実施など主要な政策判断を行う際には、その経緯や施策の必要性等に関する積極的な情報公開を行い、「みんなで護り、みんなで創る」まちづくりを進めていきます。

#### ③ 多元的な視点と一体的な振興

行政運営にあたっては、市全域を俯瞰する視点を持つことに加え、地域ごとの特性に配慮したきめ細かな対応や、地域間の連携をより高める施策を展開することで、山国川上下流域の一体的な振興に努めます。

#### ④ 持続可能な財政運営との両立

暮らしの満足度を高める施策を積極的に展開する一方、自主財源の乏しい地方自治体の財政状況を踏まえ、将来にわたり安定した行財政運営が行えるよう、長期的な財政運営指標の作成や公共施設の総合的な管理を行うとともに、行財政改革を継続します。

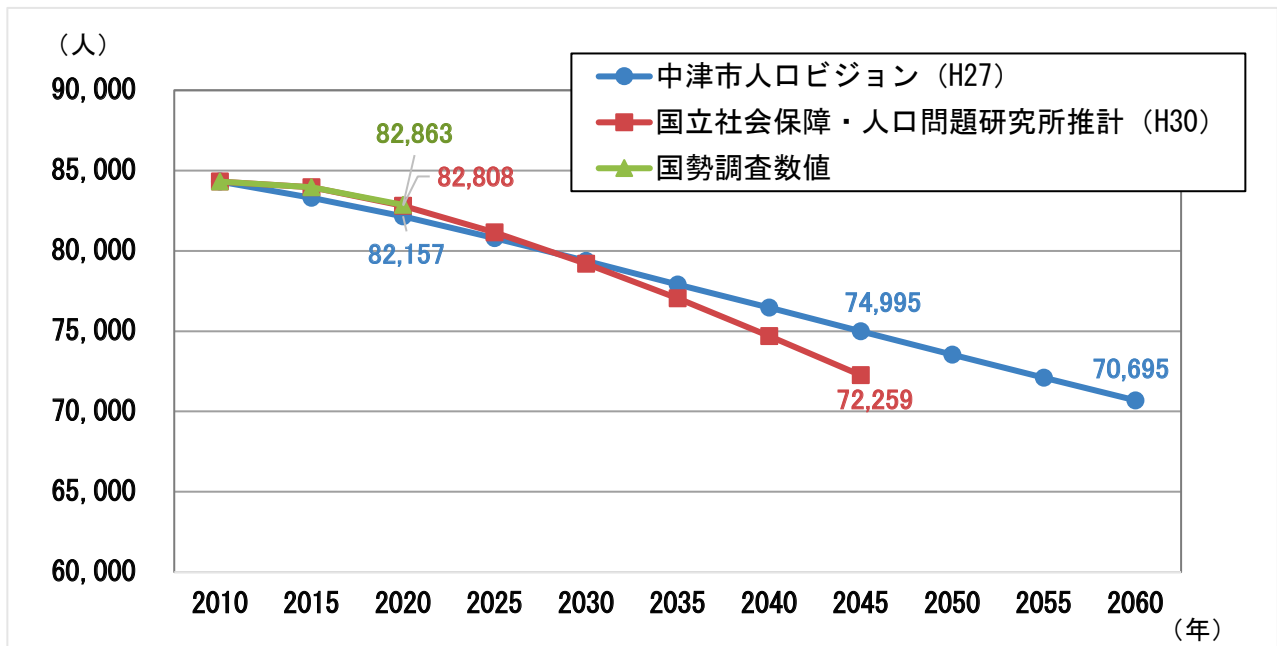
## 5. 将来人口と土地利用

将来人口については、様々な施策の効果を積み上げることで減少を最小限に抑えていくことを基本とし、「中津市版まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において推計した人口を長期的な将来推計値とします。

また市域の土地利用に関しては、公共の福祉優先を第一原則に、自然環境の保全を図りつつ健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を目指していくほか、中津市の長を考慮し以下の項目についても配慮します。

- ① 東九州自動車道や中津日田道路などの高速交通ネットワークや中津港の活用を踏まえた土地利用に配慮します。
- ② 市域の3/4を占める森林の持つ公益的機能の維持に努めます。
- ③ 宅地や農地については、所有者に対し法令に基づいた適切な管理を促すとともに、全市的な実態把握に努めます。
- ④ 施策ごとに必要に応じてエリア設定を行い、関連する施設等を有機的に繋げて施策効果を高めます。

【中津市の将来推計人口比較】



## 6. 施策の大綱

本計画においては、施策を「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」の3つの大綱に分類し、また計画を進めるにあたっての重点事項とあわせて記述します。

### I. 安心づくり

市民が将来にわたり安心して中津市で暮らしていくために必要な医療・福祉施策、消防・防災関連施策のほか、地域コミュニティの維持や人権施策についてまとめています。

### II. 元気づくり

暮らしの基盤となる雇用の確保や第一次産業の振興に関する施策のほか、観光振興や移住促進など市外から人を呼び込む施策、さらには文化・スポーツの推進に関する施策をまとめています。

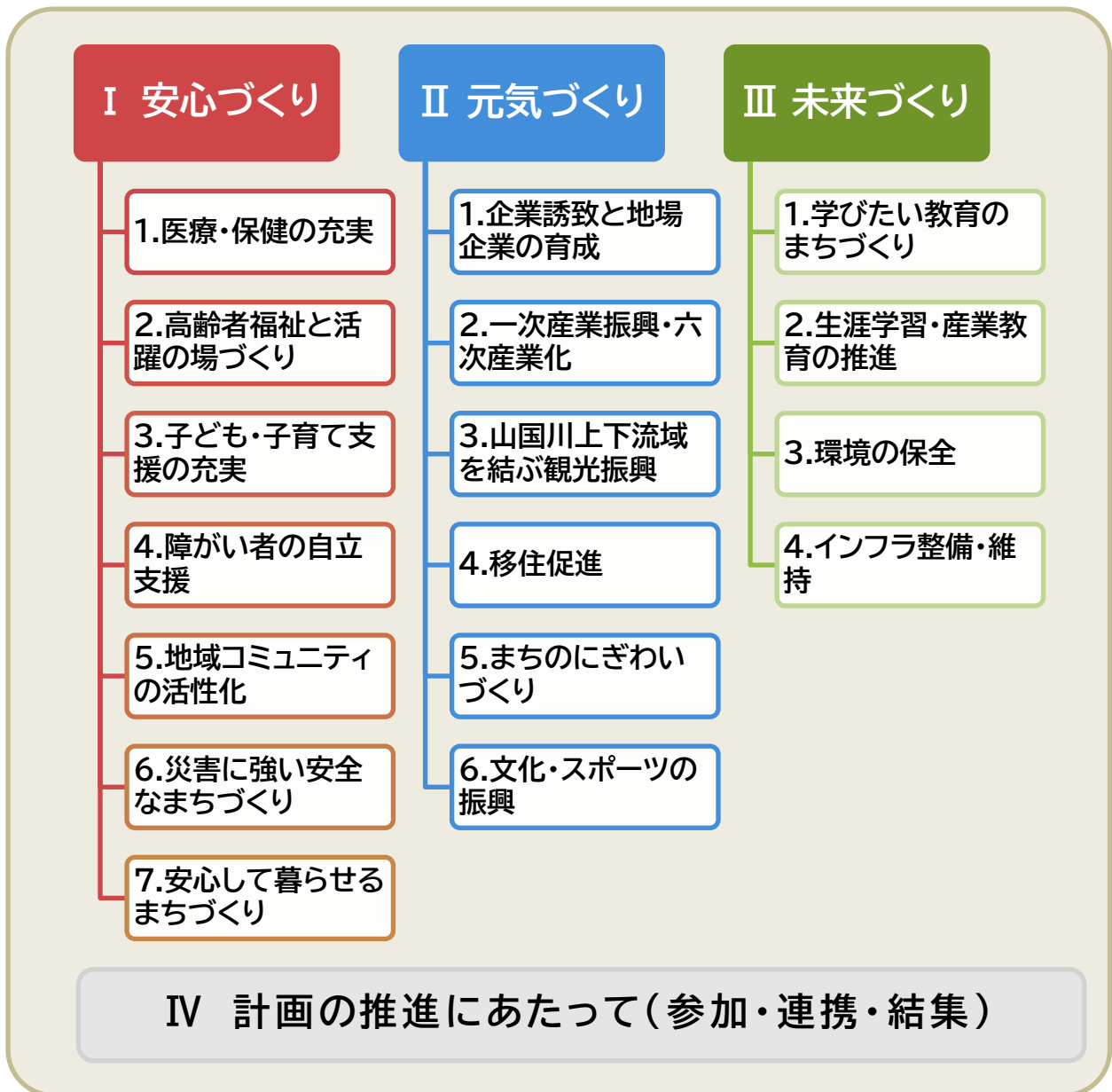
### III. 未来づくり

子どもの教育や生涯学習など、中津市の未来を担う人材育成のための施策や環境の保全、社会インフラの整備・維持に関する施策をまとめています。

### IV. 計画の推進にあたって(参加・連携・結集)

安心・元気・未来づくりの各分野における施策を進めるにあたって、重要な手段となる対話の推進や、施策効果を高めるために必要なあらゆる主体との連携について記述しています。

【施策大綱イメージ】



【施策大綱と施策名一覧】

施策大綱区分	施策名	ページ		
Ⅰ・安心づくり	1. 医療・保健の充実	地域医療の確立	16	
		公立医療施設の充実	18	
		救急医療体制の整備	21	
		健康づくりの推進 ①母子保健	23	
		健康づくりの推進 ②生活習慣病対策	25	
		健康づくりの推進 ③国民健康保険制度の安定化	27	
		食育の推進	29	
	2. 高齢者福祉と活躍の場づくり	高齢者福祉の充実	31	
		介護保険制度及び介護予防の充実	34	
		高齢者の活躍の場づくり	36	
	3. 子ども・子育て支援の充実	みんなが子育てしたくなるまちづくり	38	
		こども・家庭福祉の充実	41	
	4. 障がい者の自立支援	障がいの有無に関わらず暮らしやすいまちづくり	44	
	5. 地域コミュニティの活性化	地域福祉の充実	47	
		地域コミュニティの維持、活性化	49	
	6. 災害に強い安全なまちづくり	防災対策の推進	51	
		災害に強いインフラ整備	53	
		消防体制の整備	55	
	7. 安心して暮らせるまちづくり	住環境の整備	57	
		市民安全	59	
		消費者行政の充実・強化	61	
		人権尊重社会の確立	63	
		男女共同参画社会の実現	65	
	Ⅱ・元気づくり	1. 企業誘致と地場企業の育成	企業誘致の推進	68
			産業支援 ①地場中小企業支援	70
			産業支援 ②創業支援	72
		2. 一次産業振興・六次産業化	農業、畜産の振興	74
			林業の振興	76
水産の振興			78	
高付加価値化の取組み			80	
農業環境の整備			82	

	施策大綱区分	施策名	ページ	
	3. 山国川上下流域を結ぶ観光振興	観光の振興	84	
	4. 移住促進	移住・定住・UIターン促進	87	
	5. まちのにぎわいづくり	商業の振興	89	
		地域資源を活かしたにぎわいづくり	90	
		魅力ある都市景観の創造・保全	92	
	6. 文化・スポーツの振興	スポーツの振興	94	
		文化・芸術活動の推進	96	
		歴史と文化の伝承	98	
	Ⅲ・未来づくり	1. 学びたい教育のまちづくり	小・中学校教育の充実	102
			幼児教育の充実	105
安心安全な学校施設の計画的整備促進			107	
学校給食の充実			108	
教育委員会活動の充実			110	
2. 生涯学習・産業教育の推進		生涯学習の推進	111	
		産業教育の推進	113	
		図書館の充実	115	
3. 環境の保全		豊かな自然と快適な生活環境	117	
		森林の公益的機能維持	119	
		生活排水処理施設の整備・推進	121	
		水道施設の整備	123	
		衛生環境の整備(ごみ処理、し尿処理)	125	
4. インフラ整備・維持		高速交通網の整備促進	127	
		中津港の利用促進	129	
		公共交通網の維持・整備	131	
		道路の整備	133	
		公園・緑地の整備と活用	135	
		デジタル技術の普及・活用	136	
		利便性の高い都市づくり	138	
Ⅳ あ推・ た進計 つに画 ての	1. 市民との対話	わかりやすい広報・市民との対話	142	
		市民活動の支援	144	
	2. あらゆる主体との連携	あらゆる主体との連携	145	